

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 武見 敬三 様

2024年2月6日
全国保険医団体連合会
会長 竹田 智雄

「令和6年能登半島地震」における医療確保に関する緊急要望書

令和6年能登半島地震の甚大な被害への貴職のご尽力に、敬意を表します。

さて、今般の能登半島地震災害による被災者の医療確保について、本年2月2日付で出された「令和6年能登半島地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて（令和6年1月診療分）」に関して、下記のとおり緊急に要望いたします。貴職におかれましては、実現にむけご尽力賜りますよう、お願いいたします。

記

- 2月2日付の事務連絡で、令和6年1月診療分の診療報酬について概算請求の取扱いが示されていますが、医科保険医療機関のみが対象です。歯科保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーションも対象としてください。
- この措置を受けるには、2月10日までの届出が必要とされています。いまだ避難している方が多数おり、また郵便事情等により迅速に周知ができない中でこの締切り期間の設定はあまりにも短いため、届出受理にあたっての柔軟な対応を求めます。

以上